

精神・発達障害者しごととサポーター 養成講座のご案内



精神障害、発達障害のある方々の雇用は年々増加しています。職場では、**障害特性を理解し、配慮をしたいけれど、知識や情報がなく、どう接していいかわからない**…という同僚や上司の方が増えています。そこで**一般の従業員の方を主な対象**に精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごととサポーター）となっ
ていただくための講座を開催します。

※「精神・発達障害者しごととサポーター」は特別な資格制度ではありません

I部 精神・発達障害者しごととサポーター養成講座

II部 京都障害者雇用企業サポートセンターの事例紹介

III部 京都障害者職業センターの企業向け支援メニュー

◆日 時 **令和6年1月18日（木）**

I部 13:30~14:45 II部 14:55~15:40

III部 15:40~16:10

◆場 所 **京都労働局** 6階大会議室

京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451



◆受講対象 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

※ 現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

◆お申込み 裏面の「申込書」にご記入の上、メール

e-ラーニング版を公開しています。

しごとサポーター eラーニング 検索

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

事業所への**出前講座**もあります。ハローワークから講師が事業所へ出向きます。

< お問い合わせ先 >

京都労働局職業安定部職業対策課

京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 TEL075(275)5424



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 受講申込書(1月18日開催分)

送信先アドレス yoseikoza26@mhlw.go.jp

| | | |
|------------------|-------|----|
| 貴社名 | | |
| 所在地 | 〒 | |
| 申込担当者 (氏名・電話) | | |
| 受 講 者 | 所属・役職 | 氏名 |
| | | |
| | | |
| | | |

※受講申込書はメールで提出してください。

※定員は50名です。定員に達した時点で締め切ります。

申し込みメール受信後、1週間以内に受講の可否のメールを返信します。

※申込書記載の情報は、本講座の運営のみに使用します。

お問合せ

京都労働局職業安定部職業対策課(担当 麻田・藤川)

電話 075-275-5424